

2018年10月9日
メットライフ生命保険株式会社

『生存保障保険／生存年金保険』の一部契約における積立金額相違について

弊社では、1993年2月～2018年3月に販売していた生存保障保険／生存年金保険（計8商品）の一部の契約で積立金の計算に相違があり、お客さまにご案内している積立金額、既にお支払いした生存保険金額や解約返戻金額が相違している事象が判明しました。事象の概要等については別紙をご覧ください。

影響の出る契約の件数・影響金額は現在調査中ですが、現時点で判明している1契約あたりの影響額は、概ね1円～数百円の見込みです。

なお、本件による財務への影響は軽微であり、健全性は維持されており、財務基盤は引き続き強固です。お客さまへの保険金等支払いに影響を及ぼすことはありません。

金額が確定し次第、弊社から個別のご連絡させていただき、誠意をもってお客さまへのご対応を開始させていただきます。お客さまへのご対応につきましては、以下を予定しております。

1. ご契約をご継続中のお客さま（保険金等のお支払いが発生していないお客さま）
積立金額に不足が発生していたお客さまのご契約については、2018年12月中を目処に積立金を調整させていただく予定です。
2. すでに満期を迎えられたり、ご契約を解約されているお客さま
過去にお支払いした金額に不足額がある場合には、2018年12月下旬以降、順次不足額をお支払いさせていただく予定です。
3. 金額確定までに満期を迎えられるなど、保険金等のお支払いが発生するお客さま
相違している可能性のある金額にて一旦お支払いさせていただきますが、金額再計算により不足額が生じている場合には、後日、不足額をお支払いさせていただきます。

このような事態が発生し、お客さまならびに関係者各位にご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。今回の事態を真摯に受け止め、今後、同様の事象が発生しないよう再発防止に努めてまいります。また、引き続き業務運営および管理体制の一層の強化を図り、お客さまへのサービスの向上と高い信頼性の維持に努めてまいります。

以上

お客さまからのお問い合わせ先
特設デスク
0120-502-267（通話料無料）
受付時間 月～金 9:00～18:00
（土日・祝日および年末年始休み）

別紙

1. 対象商品（1993年から2018年までに販売された下記商品）

	商品名
①	高齢者生存保障保険
②	高齢者生存保障保険（H11）
③	高齢者生存保障保険（H14）
④	最低保証付変額生存年金保険
⑤	積立利率変動型生存保障保険
⑥	積立利率変動型一時払生存保障保険
⑦	積立利率変動型生存保障保険（米国通貨建）
⑧	積立利率変動型一時払生存保障保険（米国通貨建）

2. 事象の概要など

1) インデックスの誤り（※）

上記①～④の商品について、積立金額を計算する際のインデックスの一部に誤りがありました。お預かりしている資産（特別勘定資産）の評価方法に一部誤りがあったためです。このため、積立金額が相違している契約があります。

※ インデックスとは、特別勘定資産の運用結果を表す指標で、特別勘定資産の日々の増減を数値化したものになります。例えばインデックスが 1.0 のときから資産価値が 10%増加した場合、インデックスは 1.1 となります。逆にインデックスが 1.0 のときから資産価値が 10%減少した場合、インデックスは 0.9 となります。

2) 生存保障効果の誤り

上記の全 8 商品について、生存保障効果のうち、他の死亡・解約契約からの分配額（※）に誤りのある契約が発見されました。このため、積立金額が相違している契約があります。

※ 生存保障効果のうち、他の契約の死亡実績や解約実績に応じて、継続されている契約の積立金に分配される金額です。

以上